

県政さわやかタウンミーティング

平成23年12月5日

東部健康福祉センター所長

主催者	部局	健康福祉部	所属	東部健康福祉センター衛生薬務課
開催日時	平成23年10月27日（木） 14時～16時			
会場	静岡県総合健康センター 大ホール（三島市）			
名称	県政さわやかタウンミーティング			
テーマ	冬季に多発する感染症・食中毒予防対策			
開催目的	冬季に多発する感染症・食中毒の予防、対策の講座を開催し、その参加者と、食品衛生に関する質問、意見等を交換する。			
参加者	管内の保育所・幼稚園、小学校、児童福祉施設等 157人 男 3人 女154人			
※主催者側の県職員の参加者は記入しない				
対応者	東部健康福祉センター所長 東部保健所長 技監 医療健康部長 衛生部長			
※県政タウンミーティング実施の手引の3に該当する者のみ記入				
開 催 結 果 概 要				
開催方法 (方法・次第等概要)	「冬季に多発する感染症・食中毒予防講座」として、ノロウイルスに関する講習を行った後、質疑応答を含め、広く意見を求めた。			
意見件数	11件（担当事業 11件、担当事業外 0件）	発言者数	7人	
意見概要	<p>Q O S - 1（経口補水液）は、熱中症にもよいか。 A 塩分も含んでいるので、利用してほしい。真水だけだと、筋肉痙攣を起こすことがある。</p> <p>Q 吐物の処理に、市販の凝固パウダーを使っているが、どうか。 A パウダーでの処理に問題はないが、その後の消毒を徹底してほしい。</p> <p>Q 吐物処理後、石けん手洗いしてから、オスバン（逆性石けん）を使用しているが、よいか。 A オスバンだけでは効果がないので、手洗いを徹底してほしい。</p> <p>Q 吐いた子どもへの対応はどうしたらよいか。 A 汚染を広げないために、服を脱がせる、身体を洗う等の処置をしてほしい。 脱いだ服は汚染されているとして、ビニール袋等に入れて処理すること。 周囲に子どもたちがいる場合、本人を別室に移しての対応が望ましい。</p> <p>Q 周囲の子どもにも、汚染が広がると思うが、どの程度まで着替えさせたらよいか。 A 半径2m程度を目安に、上着だけでも着替えさせてほしい。 その後の手洗い、洗顔もお願いしたい。</p> <p>Q 子どもは背が低いので、半径2mまでも広がらないのではないか。 A 体勢によって、汚染の広がりは違う。 この2mという数字は、大人が立ったまま、勢いよく吐く場合を模擬的に実験したデータであるので、それに固執することはない。</p> <p>Q 子どもの場合、どのくらいまで飛び散るか、自分たちで実験してみてもよいか。 A 実情に即したデータとして活用していただきたい。</p> <p>Q 部屋に余裕がなく、隔離する場所がないが、どうしたらよいか。 A 症状があるとしても、一緒の部屋にいただけで感染する可能性は低いので、汚染リスクの高い場所（トイレ、嘔吐した場所）を消毒できればよい。</p> <p>Q 塩素で消毒した後に、腐食のおそれのある金属、色落ちの心配のあるもの以外（布等）は、水拭きはしなくてもよいか。 A 必須ではない。</p> <p>Q 砂場で嘔吐した場合、どうしたらよいか。 A なるべく多めに砂を捨て、しばらく使用しないようにする。 日光（紫外線）の消毒効果については、データを持っていない。</p>			

	<p>カバーをかけて、日光を当てる方法で、熱を加えてもよいと思う。 Q 調理従事者が検便でノロウイルス陽性となった場合、どのようにしたらよいか。 A 就業制限はかけられないが、なるべく休んでほしい。 症状が治まっているのなら、排便後等の手洗いを徹底すれば、作業に入ってもよいと考える。ただし、最終的な盛付等ではなく、その後に加熱処理のある食材の前処理等をお願いしたい。</p>					
施策への 反映の方向性	<p>文献や資料に基づいて感染症・食中毒防止対策の講習を行っているが、各施設の状況は様々であり、一律の対応は難しいことを、直接現場の担当からご意見としていただくことができた。今後もそれらを参考に、より効率的で経済的な方法を模索し、フィードバックしていく。</p>					
企画運営担当	所属	健康福祉部東部健康福祉センター 衛生業務課	担当者	川村 朝子	電話	055-920-2102